Global X SuperDividend® U.S.　ETF
グローバルX　スーパーディビィデンド-米国低ベータ　ETF

# 運用報告書（全体版）

2024 年 10 月 31 日に終了する計算期間

免責事項

この運用報告書はグローバルXファンズの 2024 年 10 月 31 日付 Annual Report の記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、この運用報告書および上記 Annual Report との間に齟齬が生じた場合、上記 Annual Report が優先されることにご留意下さい。

（注）　本書に記載の「ドル」または「＄」という用語は、別段の記載がある場合を除き米ドルを指す。また、本書に記載の金額のうち通貨単位の記載がないものは、別段の記載がある場合を除きその通貨単位は米ドルである。

2025 年 7 月 15 日

金融庁長官　殿

発行者

| | |
|---|---|
| 受益証券発行者名 | グローバルXファンズ<br>(Global X Funds) |
| | |
| 代表者の役職氏名 | CEO<br>ライアン・オコナー<br>(Ryan O'Connor, CEO) |
| 本店の所在地 | ニューヨーク州 10022、ニューヨーク、レキシントン・アベニュー600<br>(600 Lexington Avenue, New York, New York 10022) |
| 代理人の氏名又は名称 | 弁護士　樋　口　　航 |
| 代理人の住所又は所在地 | 〒100-8136<br>東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号　大手町パークビルディング<br>アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 |
| 事務連絡者氏名 | 弁護士　樋　口　　航 |
| 事務連絡場所 | 〒100-8136<br>東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号　大手町パークビルディング<br>アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 |
| 電話番号 | (03)6775-1142 |

外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律第 59 条において準用する同法第 14 条の規定により外国投資信託に関する投資信託財産運用報告書を提出します。この報告書の記載事項は、事実に相違ありません。

# 目　　次

本書の記載事項の説明…… 4
年次シェア保有者報告書…… 5
投 資 一 覧…… 8
貸借対照表 …… 11
損益計算書 …… 12
純資産変動計算書…… 13
財務ハイライト…… 14
財務諸表に対する注記…… 15

## 本書の記載事項の説明

### 1.　ファンドの仕組み

「年次シェア保有者報告書」を参照。

### 2.　計算期間中における資産の運用の経過

「年次シェア保有者報告書」および「財務ハイライト」等を参照。

### 3.　運用状況の推移

「年次シェア保有者報告書」および「財務ハイライト」等を参照。

### 4.　ファンドの経理状況

「貸借対照表」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」、「財務ハイライト」および「財務諸表に対する注記」等を参照。

### 5.　信託報酬その他の手数料等

「損益計算書」および「財務諸表に対する注記」等を参照。

### 6.　計算期間の末日における純資産額計算書

「貸借対照表」および「純資産変動計算書」等を参照。

### 7.　投資の対象とする有価証券等の主な銘柄

「年次シェア保有者報告書」および「投資一覧」等を参照。

## 年次シェア保有者報告書

グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF

### 昨年度における本ファンドの費用

（仮に 10,000 ドルを投資した場合）

| ファンド名 | 10,000 ドルの投資にかかる費用 | 10,000 ドルの投資に対する支払費用の割合 |
|---|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | $51 | 0.45% |

### 本ファンドの昨年度のパフォーマンス

本ファンドは、Indxx・スーパーディビィデンド®・U.S.・ロウ・ボラティリティ・インデックス（Indxx SuperDividend® U.S. Low Volatility Index）（以下「対象指数」という。）の価格および利回りのパフォーマンス（手数料および費用控除前）に原則として連動する投資成果を提供することを目指す。本ファンドは、パッシブ運用を行っている。つまり、投資アドバイザーは、後退している市場において防衛的なポジションを模索しない。本ファンドは、原則として対象指数を完全に複製することを目指す。

対象指数は、Indxx エルエルシー（Indxx, LCC）、以下「インデックス提供者」という。）が維持管理している。対象指数は、インデックス提供者が、米国株式の中で最も配当利回りが高いと判断する均等額加重の普通株式 50 銘柄、マスター・リミテッド・パートナーシップおよび不動産投資信託（以下「REIT」という。）のパフォーマンスを捕捉する。対象指数の構成銘柄は、過去 2 年間、継続して配当の支払を行うこととなっている。対象指数は、市場と比較してボラティリティが低いとインデックス提供者が判断する証券から構成される。

2024 年 10 月 31 日に終了した 12 か月間（以下「報告期間」という。）において、対象指数が 26.94%上昇した一方で、本ファンドは 26.21%上昇した。本ファンドの純資産額は 2023 年 10 月 31 日時点で、一口当たり 15.62 ドルであり、2024 年 10 月 31 日時点において同 18.50 ドルで報告期間を終了した。

報告期間中、最もリターンが高かったものは、Virtu Financial, Inc. Class A および International Paper Company であり、それぞれ 75.17%と 72.61%のリターンであった。最もパフォーマンスが低調だったものは、Flagstar Financial, Inc.および Frontline Plc であり、それぞれ-48.03%と-27.45%のリターンであった。

報告期間中、本ファンドはプラスのパフォーマンスを記録した。金利上昇の好影響を受けて、債券に対する有配株式の相対的な魅力が上昇したことで、本ファンドの高配当戦略は報告期間中、好調な結果となった。金利政策に対するハト派な期待が投資家心理を改善し、市場参加を促したことで、特に不動産（REIT を含む。）、金融、公益事業といった金利感応度の高いセクターを中心に、良好なパフォーマンスを記録した。全体として、本ファンドは、均等額加重手法により、報告期間中の高配当株式の幅広い強みを捉えるためのよりバランスの取れたアプローチを実施することができた。報告期間中、セクター別の本ファンドのエクスポージャーは、金融およびエネルギーが最も高く、それぞれ 28.00%と 22.56%であった。

## 本ファンドの過去 10 年間のパフォーマンス

**1 万ドル投資した場合のトータル・リターン**

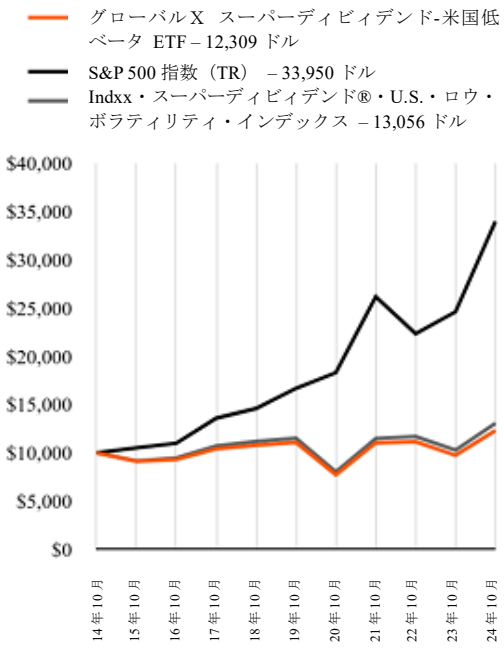


**2024 年 10 月 31 日時点の年間平均総収益**

| ファンド／インデックス名 | 1 年 | 5 年 | 10 年 |
|---|---|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | 26.21% | 2.13% | 2.10% |
| S&P 500 指数（TR） | 38.02% | 15.27% | 13.00% |
| Indxx・スーパーディビィデンド®・U.S.・ロウ・ボラティリティ・インデックス | 26.94% | 2.51% | 2.70% |

*折れ線グラフは、過去 10 年間、10,000 ドルを本ファンドに投資した場合の仮想の運用実績を表している。表示されているリターンは、配当およびキャピタル・ゲインの再投資を前提としたトータル・リターンである。上記の表およびグラフは、本ファンドの分配、または本ファンドのシェアの償還に関してシェア保有者が支払う税金の控除前のものである。**過去の運用実績は、将来のパフォーマンスを示すものではない。**今月の月末の実績については、1-888-493-8631 までお電話いただくか、https://www.globalxetfs.com/funds/embd/にアクセスしてご確認ください。*

## 2024 年 10 月 31 日現在の主要なファンド統計

| 総純資産 | ポートフォリオ保有銘柄数 | 支払われたアドバイザリー料の総額 | ポートフォリオ回転率 |
|---|---|---|---|
| $644,834,762 | 51 | $2,774,047 | 53.21% |

## 本ファンドの投資対象

### 資産／セクター別の比重割合*

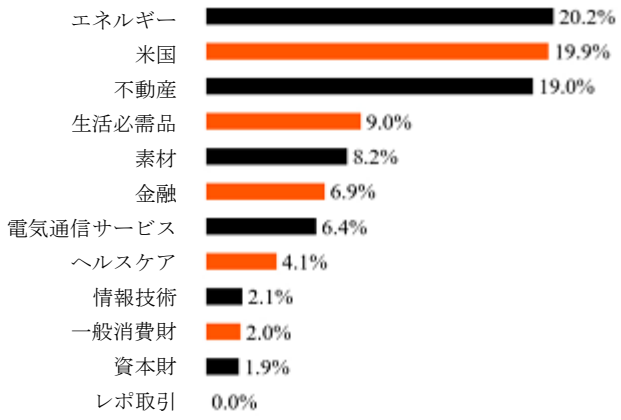


* 割合は純資産合計を基に算出されている。

### 上位 10 位の保有銘柄 s

| 保有銘柄名 | 総資産に対する割合 |
|---|---|
| Virtu Financial, Cl A | 3.5% |
| International Paper | 2.9% |
| Spire | 2.8% |
| Philip Morris International | 2.8% |
| National Health Investors | 2.7% |
| Kinder Morgan | 2.7% |
| Omega Healthcare Investors | 2.6% |
| Altria Group | 2.5% |
| AT&T | 2.5% |
| Dominion Energy | 2.4% |

# 投 資 一 覧

## グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF（DIV）

2024 年 10 月 31 日

| 銘柄 | 株式数／額面金額 | 価額 |
|---|---|---|
| **普通株式 – 87.4%** | | |
| **ノルウェー – 2.3%** | | |
| **エネルギー – 2.3%** | | |
| Frontline(A) | 227,628 | 4,436,470 |
| SFL, Cl B | 939,755 | 9,970,800 |
| **ノルウェー合計** | | **14,407,270** |
| **米国 – 85.1%** | | |
| **電気通信サービス – 6.4%** | | |
| AT&T | 716,207 | 16,143,306 |
| Cogent Communications Holdings | 158,903 | 12,755,144 |
| Verizon Communications | 298,563 | 12,578,459 |
| **電気通信サービス合計** | | **41,476,909** |
| **一般消費財 – 2.0%** | | |
| Wendy's | 659,463 | **12,602,338** |
| **生活必需品 – 9.0%** | | |
| Altria Group | 300,931 | 16,388,702 |
| Kraft Heinz | 347,233 | 11,618,416 |
| Philip Morris International | 134,878 | 17,898,311 |
| Universal | 243,073 | 12,377,277 |
| **生活必需品合計** | | **58,282,706** |
| **エネルギー – 9.3%** | | |
| Berry | 1,768,946 | 8,880,109 |
| Chesapeake Energy | 153,553 | 13,009,010 |
| Chord Energy | 73,810 | 9,233,631 |
| Coterra Energy | 489,752 | 11,714,868 |
| Kinder Morgan | 710,344 | 17,410,531 |
| **エネルギー合計** | | **60,248,149** |
| **金融 – 6.9%** | | |
| TFS Financial | 908,373 | 11,672,593 |
| Virtu Financial, Cl A | 725,572 | 22,463,709 |
| Western Union | 944,902 | 10,167,146 |
| **金融合計** | | **44,303,448** |
| **ヘルスケア – 4.1%** | | |
| AbbVie | 68,104 | 13,884,362 |
| Pfizer | 440,045 | 12,453,274 |
| **ヘルスケア合計** | | **26,337,636** |
| **資本財 – 1.9%** | | |
| Ennis | 595,884 | **12,132,198** |
| **情報技術 – 2.1%** | | |
| International Business Machines | 64,429 | **13,318,763** |
| **素材 – 6.3%** | | |
| Dow | 217,848 | 10,757,334 |
| International Paper | 339,497 | 18,855,663 |
| LyondellBasell Industries, Cl A | 123,704 | 10,743,693 |
| **素材合計** | | **40,356,690** |
| **不動産 – 19.0%** | | |
| Alexander's‡ | 53,908 | 12,238,733 |
| CBL & Associates Properties‡ | 517,265 | 13,681,659 |
| Community Healthcare Trust‡ | 444,081 | 8,330,960 |
| Easterly Government Properties, Cl A‡ | 1,040,578 | 14,110,238 |
| Gaming and Leisure Properties‡ | 267,527 | 13,427,180 |
| LTC Properties‡ | 383,682 | 14,656,652 |
| National Health Investors‡ | 228,759 | 17,534,377 |
| Omega Healthcare Investors‡ | 390,687 | 16,592,477 |
| Universal Health Realty Income Trust‡ | 304,428 | 12,043,172 |
| **不動産合計** | | **122,615,448** |
| **公益事業 – 18.1%** | | |
| Avangrid | 382,218 | 13,649,005 |

***財務諸表に対する注記は、財務諸表の不可欠な一部である。***

| 銘柄 | 株式数／額面金額 | 価額 |
|---|---|---|
| Avista | 362,403 | 13,582,864 |
| Dominion Energy | 263,650 | 15,695,085 |
| Duke Energy | 132,283 | 15,248,261 |
| Northwest Natural Holding | 333,075 | 12,953,287 |
| Northwestern Energy Group | 247,586 | 13,235,948 |
| OGE Energy | 366,391 | 14,651,976 |
| Spire | 281,322 | 17,965,223 |
| **公益事業合計** | | **116,981,649** |
| **米国合計** | | **548,655,934** |
| **普通株式総額** | | |
| (取得費: $523,817,187) | | **563,063,204** |
| **マスター・リミテッド・パートナーシップ – 12.3%** | | |
| **米国 – 12.3%** | | |
| **エネルギー – 8.6%** | | |
| Alliance Resource Partners | 275,378 | 7,206,642 |
| CrossAmerica Partners | 553,459 | 11,810,815 |
| Global Partners | 256,735 | 12,020,333 |
| MPLX | 309,750 | 13,759,095 |
| USA Compression Partners | 500,869 | 10,923,953 |
| **エネルギー合計** | | **55,720,838** |
| **素材 – 1.9%** | | |
| Westlake Chemical Partners | 541,787 | **12,190,207** |
| **公益事業 – 1.8%** | | |
| Suburban Propane Partners(B) | | |
| **米国合計** | 612,854 | **11,503,270** |
| **マスター・リミテッド・パートナーシップ総額** | | |
| (取得費: $43,283,515) | | **79,414,315** |
| **レポ取引(C) – 0.0%** | | |
| Daiwa Capital Markets America, Inc. | | |
| 2024 年 10 月 31 日現在 4.890%、2024 年 11 月 1 日に再取得予定、再取得価額: $249,034 (U.S. Government Obligations および U.S. Treasury Obligations に担保され、額面価額は$20 から$48,653、0.625%から 7.500%、2025 年 5 月 15 日から 2054 年 11 月 1 日、時価総額は$253,980) | 249,000 | 249,000 |
| RBC Dominion Securities, Inc. | | |
| 2024 年 10 月 31 日現在 4.850%、2024 年 11 月 1 日に再取得予定、再取得価額: $5,061 (U.S. Government Obligations および U.S. Treasury Obligations に担保され、額面価額は$0 から$1,884、0.000%から 7.000%、2026 年 4 月 15 日から 2054 年 9 月 20 日、時価総額は$5,161) | 5,060 | 5,060 |
| **レポ取引総額** | | |
| (取得費: $254,060) | | **254,060** |
| **投資総額 – 99.7%** | | |
| (取得費: $567,354,762) | | **642,731,579** |

*割合は純資産 644,834,762 ドルに基づく。*

*‡ 不動産投資信託*

*(A) 証券またはその持ち高の一部は、2024 年 10 月 31 日現在、貸し付けられている。2024 年 10 月 31 日現在、貸付証券の時価総額は 241,016 ドルである。*

*(B) 関連投資*

*(C) 証券は、貸付証券からの現金担保で購入された。2024 年 10 月 31 日現在、かかる証券の総価額は 254,060 ドルである。2024 年 10 月 31 日現在、貸付証券からの非現金担保の総価額は 0 ドルである。*

*以下は、価額で計上される本ファンドの証券の評価に際し、2024 年 10 月 31 日現在に用いられたインプットのレベルの概要である。*

| *証券投資* | *レベル 1* | *レベル 2* | *レベル 3* | *合計* |
|---|---|---|---|---|
| *普通株式* | *$ 563,063,204* | *$ —* | *$ —* | *$ 563,063,204* |
| *マスター・リミテッド・パートナーシップ* | *79,414,315* | *—* | *—* | *79,414,315* |
| *レポ取引* | *—* | *254,060* | *—* | *254,060* |
| *証券投資総額* | *$ 642,477,519* | *$ 254,060* | *$ —* | *$ 642,731,579* |

*以下は、2024 年 10 月 31 日終了の計算期間中に行われた関連会社との取引の概要である。*

| 2023 年 10 月 31 日 | 購入価額 | 売上収益 | 未実現増価（減価）の | 実現利益（損失） | 2024 年 10 月 31 日 | 配当金 | キャピタルゲイン |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

***財務諸表に対する注記は、財務諸表の不可欠な一部である。***

| 現在の価額 | | | 変動 | | | 現在の価額 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **Suburban Propane Partners** | | | | | | | | |
| $ 12,985,219 | $ 1,691,497 | $ (5,003,444) | $ 1,162,602 | $ 667,396 | $ 11,503,270 | $ — | $ — | |

*「—」と記載されている金額は、0 ドルであるか、0 ドルに四捨五入されている。*

## 貸借対照表

2024 年 10 月 31 日

| | グローバルX スーパーディビィデンド -米国低ベータ ETF |
|---|---|
| **資　　産** | |
| 投資（取得費） | $558,710,893 |
| 関連会社への投資（取得費） | 8,389,809 |
| 現先取引（取得費） | 254,060 |
| 投資（評価額） | $630,974,249* |
| 関連会社への投資（評価額） | 11,503,270 |
| 現先取引（評価額） | 254,060 |
| 現金 | — |
| 外国通貨（評価額） | — |
| 未収配当金、未収利息および未収証券貸付収入 | 3,188,487 |
| 売却されたキャピタル・シェアの受取勘定 | 739,914 |
| 売却された投資有価証券の受取勘定 | — |
| 還付請求額の受取勘定 | 5,320 |
| 先物契約に関する現金担保 | — |
| ブローカーからの未収入金 | 484 |
| **資産合計** | 646,665,784 |
| **負　　債** | |
| 返還義務のある有価証券担保借入金 | 254,060 |
| 投資アドバイザーに対する支払勘定 | 247,238 |
| 購入された投資有価証券の支払勘定 | 737,016 |
| 評価済証券に対する外国キャピタル・ゲイン課税 | — |
| 先物契約に関する変動証拠金の支払勘定 | — |
| カストディアンに対する負債 | 589,773 |
| 未払保管手数料 | — |
| ブローカーに対する負債 | 2,935 |
| **負債合計** | 1,831,022 |
| **純 資 産** | **$644,834,762** |
| **純 資 産** | |
| 払込資本 | $803,918,706 |
| 分配可能収益（累積損失）合計 | (159,083,944) |
| **純 資 産** | **$644,834,762** |
| 発行済受益権シェア（授権数の制限なし－無額面） | 34,860,000 |
| シェア 1 口当たり純資産価額、売出価格および償還価格 | $18.50 |

*　貸付証券の市場価格 241,016 ドルを含む。

***財務諸表に対する注記は、財務諸表の不可欠な一部である。***

## 損益計算書

2024 年 10 月 31 日終了の計算期間

| | グローバルX スーパーディビィデンド -米国低ベータ ETF |
|---|---|
| **投資利益** | |
| 受取配当金 | $ 29,091,505 |
| 受取利息 | 42,376 |
| 証券貸付収入 | 23,523 |
| 外国源泉徴収税の控除額 | — |
| **投資利益合計** | 29,157,404 |
| **費用** | |
| 監督・事務管理手数料[1] | 2,774,047 |
| 保管手数料[2] | 21,105 |
| **費用合計** | 2,795,152 |
| **正味投資利益** | 26,362,252 |
| **正味実現利益（損失）の内訳** | |
| 投資[3] | (15,060,834) |
| 関連会社への投資 | 667,396 |
| 先物契約 | — |
| 外国通貨取引 | (490) |
| 外国キャピタル・ゲイン課税 | — |
| **正味実現利益（損失）** | (14,393,928) |
| **未実現増価の正味変動額の内訳** | |
| 投資 | 129,537,971 |
| 関連会社への投資 | 1,162,602 |
| 先物契約 | — |
| 評価済有価証券に対する外国キャピタル・ゲイン課税 | — |
| 外国通貨換算 | — |
| **未実現増価の正味変動額** | 130,700,573 |
| **実現および未実現の正味利益** | 116,306,645 |
| **運用による純資産の正味増加** | $142,668,897 |

(1) 監督・事務管理手数料は、アドバイザーにより提供される投資顧問業務に対して本ファンドが支払う手数料を含む。（財務諸表に対する注記の注記 3 を参照のこと。）

(2) 財務諸表に対する注記の注記 2 を参照のこと。

(3) 現物償還から生じた実現利益（損失）を含む。（財務諸表に対する注記の注記 4 を参照のこと。）

## 純資産変動計算書

| | グローバルX スーパーディビィデンド -米国低ベータ ETF | |
|---|---|---|
| | **2024年10月31日終了計算期間** | **2023年10月31日終了計算期間** |
| **運用** | | |
| 正味投資利益 | $26,362,252 | $24,850,832 |
| 正味実現利益（損失） | (14,393,928) | (40,314,161) |
| 未実現増価（減価）の正味変動額 | 130,700,573 | (69,852,699) |
| **運用による純資産の正味増加（減少）** | 142,668,897 | (85,316,028) |
| **分配** | (38,896,520) | (32,670,182) |
| **資本の払戻し** | — | (12,029,058) |
| **キャピタル・シェア取引** | | |
| 発行済 | 52,943,209 | 151,410,242 |
| 償還済 | (102,780,324) | (114,359,782) |
| **キャピタル・シェア取引による純資産の増加（減少）** | (49,837,115) | 37,050,460 |
| **純資産の増加（減少）合計** | 53,935,262 | (92,964,808) |
| **純資産** | | |
| 期首 | 590,899,500 | 683,864,308 |
| 期末 | $644,834,762 | $590,899,500 |
| **シェア取引** | | |
| 発行済 | 2,990,000 | 8,650,000 |
| 償還済 | (5,950,000) | (6,490,000) |
| **シェア取引による発行済シェアの正味増加（減少）** | (2,960,000) | 2,160,000 |

## 財務ハイライト

**記載期間を通じた発行済シェア 1 口についての要約データ**

| グローバルX スーパーディビィデンド -米国低ベータ ETF | 2024 年 | 2023 年 | 2022 年 | 2021 年 | 2020 年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 期首純資産額（$） | 15.62 | 19.18 | 20.13 | 14.99 | 23.34 |
| 正味投資利益（$）* | 0.74 | 0.69 | 0.67 | 0.65 | 0.62 |
| 投資に関する実現および未実現の正味利益（損失）（$） | 3.23 | (3.02) | (0.41) | 5.59 | (7.45) |
| 運用による合計（$） | 3.97 | (2.33) | 0.26 | 6.24 | (6.83) |
| 正味投資利益による分配（$） | (1.09) | (0.90) | (0.81) | (0.99) | (1.14) |
| キャピタル・ゲインによる分配（$） | — | — | — | — | — |
| 資本の払戻し（$） | — | (0.33) | (0.40) | (0.11) | (0.38) |
| 分配による合計（$） | (1.09) | (1.23) | (1.21) | (1.10) | (1.52) |
| 期末純資産額（$） | 18.50 | 15.62 | 19.18 | 20.13 | 14.99 |
| トータル・リターン（%）** | 26.21 | (12.60) | 1.16 | 42.53 | (30.12) |
| 期末純資産（単位：1,000 ドル） | 644,835 | 590,900 | 683,864 | 669,734 | 412,110 |
| 平均純資産に対する費用の比率（%） | 0.45 | 0.45 | 0.45 | 0.45 | 0.45 |
| 平均純資産に対する正味投資利益の比率（%） | 4.28 | 3.91 | 3.34 | 3.41 | 3.50 |
| ポートフォリオ・ターンオーバー比率（%）†† | 53.21 | 63.24 | 38.51 | 60.53 | 93.44 |

* シェア 1 口当たりのデータは、平均シェア方式を用いて計算されている。

** トータル・リターンは当該期間のものであり、年換算されていない。記載のリターンは、本ファンドの分配または本ファンドの受益証券の償還につきシェア保有者が支払う税金控除を反映していない。

†† ポートフォリオ・ターンオーバー比率は当該期間のものであり、1 年に満たない期間については、年換算されていない。現物譲渡は含まれていない。

*「—」と記載されている金額は、0 ドルであるか、0 ドルに四捨五入されている。*

## 財務諸表に対する注記

### 1. 設立

グローバルXファンズ（以下「本トラスト」という。）は、2008 年 3 月 6 日にデラウェア州の制定法上の信託として設立された。本トラストは、1940 年投資会社法（その後の改正を含み、以下「1940 年法」という。）に基づき、オープンエンド型の運用投資会社として登録されている。2024 年 10 月 31 日現在、本トラストは 100 のポートフォリオを保有し、その内 97 のポートフォリオが運用されている。本書に含まれる財務書類および関連する注記は、グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF（以下「本ファンド」という。）に関するものである。

本ファンドは、1940 年法上の非分散型ファンドとしての分類を選択していない。

### 2. 重要な会計方針

以下は、本ファンドが従う重要な会計方針の概要である。

#### 見積りの利用

本ファンドは、米国の財務会計基準審議会がトピック 946 において発行した会計報告指針を採用する投資法人である。米国で一般に認められた会計原則（以下「米国 GAAP」という。）に従って財務諸表を作成するには、経営陣は、財務諸表の日付現在の資産および負債の計上額ならびに偶発資産・負債の開示内容や、報告期間中の業務による純資産の増加および減少の計上額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行う必要がある。実際の結果はこうした見積りと大きく相違することがある。

#### 資本の払戻しの見積り

本ファンドが投資先のマスター・リミテッド・パートナーシップ（以下「MLP」という。）および不動産投資信託（以下「REIT」という。）への投資から受け取る分配金は、原則として利益および資本の払戻しからなる。本ファンドは、投資収益および資本の払戻しを、該当する分配金を受領した時点における見積りに基づいて計上する。その見積りは、MLP、REIT および業界のその他情報源から入手可能な過去の情報に基づくものである。見積りは、MLP および REIT の税務申告期間の終了後に MLP および REIT から受領する情報に基づいて事後的に更新される場合がある。

**MLP**

本トラストの一部のファンドは、MLPに投資を行うことができる。MLPは、鉱物および天然資源の輸送、保管および処理を行う上場パートナーシップである。これら特定の活動にその業務を限定することにより、その持分またはユニットは、法人レベルでの課税を免れつつも、まさに会社の株式と同様に、公開の証券市場での取引が可能になる。MLP として認められ、かつ会社のような課税を受けないために、パートナーシップは、その収入の90%以上が 1986 年内国歳入法（その改正を含め、以下「歳入法」という。）第 7704 条(d)に定められた適格な源泉から受領したものであることが必要となる。ここでいう適格な源泉には、鉱物または天然資源の輸送、保管および処理等の天然資源をその基礎とする活動が含まれる。MLP には一般的に、ジェネラルパートナーとリミテッドパートナーの 2 つのクラスの所有者がある。MLP のジェネラルパートナーは通常、大規模なエネルギー企業、投資ファンド、MLP の直接の経営者、またはそれらが所有する法人により所有されている。ジェネラルパートナーは、非公開または公開の会社等の主体として組成されることがある。

ジェネラルパートナーは通常、MLP の持分の 2%以下に加え、多くの場合、普通ユニットおよび劣後ユニットの所有によって MLP の運営および経営を支配する。

リミテッドパートナーは通常、普通ユニットの所有により、パートナーシップのそれ以外の部分を所有し、パートナーシップの運営および経営について果たす役割は限定的である。MLP は通常、普通ユニットおよびジェネラルパートナー持分に四半期毎の規定最少額までの四半期分配金（以下「四半期最低分配金」または「MQD」という。）を受領する第一の優先権があるように設計される。普通持分およびジェネラルパートナー持分については、MQD が支払われていない場合に分配に遅滞金が生じる。普通持分およびジェネラルパートナー持分についての支払後、劣後ユニットは MQD を上限とする分配金を受領する。但し、劣後ユニットについては遅滞金が発生しない。分配可能な現金のうち MQD を超える部分については、普通ユニットおよび劣後ユニットの両方に支払われ、原則として普通ユニットおよび劣後ユニットの両方に按分で分配される。ジェネラルパートナーはさらに、ジェネラルパートナーの事業運営により普通ユニット 1 口当たりに支払われる分配金が規定の目標値を超えた場合、インセンティブ分配金を受け取る資格を有する。ジェネラルパートナーがリミテッドパートナーへの分配金を増額させるにしたがって、ジェネラルパートナーへの分配金の割合は漸増する。

**有価証券の評価**

相場が随時利用可能な証券取引所もしくは市場に上場している、または株式店頭市場機械

化システムに登録されている有価証券（NASDAQ株式市場（以下「NASDAQ」という。）で取引されている有価証券を除く。）は、店頭取引の有価証券を含め、主要な証券取引所または取引が行われている（国内外の）取引所での最終の（または、有価証券の主たる取引が通常その時刻に開始する場合、東部標準時午後 4 時頃に）成立した取引価格で、あるいはそのような成立した取引価格の報告がない場合、公正価格の近似値として、売呼値と買呼値との仲値（当該取引所に売呼値および買呼値の両方は存在しない場合、買呼値が使用される場合がある。）で評価される。

NASDAQ で取引される証券については、NASDAQ の公式の終値が使用される。外国有価証券の価格は現地通貨で報告された上、報告日における為替レートを使用して米ドルに換算される。本トラストが評価に用いる為替レートは、ニューヨークまたはロンドンでの日々の終値とする。

取引所で取引されるオプションは、その日の市場終了時の売りおよび買いの相場価格の平均値で評価される。売り価格および買い価格のいずれかが入手できない場合、直近の終値が使用される。

その市場価格が「随時入手可能」ではない有価証券は、本ファンドの投資顧問であるグローバル・X・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「アドバイザー」という。）が定め、本トラストの受託者会（以下「受託者会」という。）が承認した公正価値の決定手順（以下「公正価値決定手順」という。）に従って評価される。1940 年法の規則 2a-5 に従い、受託者会は、アドバイザーを、容易に入手できる市場相場がない証券およびその他の商品の公正価値を決定する「指定評価者」として指定している。公正価値決定手順は、アドバイザーの公正価値決定委員会（以下「委員会」という。）により実行される。公正価値決定手順を用いた有価証券価値の決定が必要となる一般的な理由としては、当該有価証券の取引が停止もしくは中断された場合、当該有価証券が主たる取引所において上場廃止となった場合、当該有価証券の主たる市場が通常であれば開いているはずの時間に一時的に開いていない場合、当該有価証券の取引が長期間行われていない場合、当該有価証券の主たる価格情報源が価格を提示できない、もしくはしない場合、または、当該有価証券の取引が現地政府が課す制限を受けている場合等が挙げられる。さらに、米国外で取引される本ファンドの有価証券の価値に重大な影響を与えるおそれがある事象（以下「重要事象」という。）が当該有価証券の最後の取引終了時点から本ファンドがその純資産額（以下「NAV」という。）を算出するまでの間に発生した場合、本ファンドは、その公正価値を決定することができる。重要事象は、単独の発行体に関するものである場合もあれば、市場セクター全体に関するものである場合もある。重要事象となりうる事象には、政府による措置、自然災害、武力紛争、テロ行為および市場における大きな変動が含まれる。アドバイザーがある有価証券または有価証券のグループに関して、当該有価証券

の主たる取引が行われる取引所または市場の終了後、本ファンドがその純資産額を算出する時点までに発生した重要事象を認識した場合、アドバイザーは、委員会の招集を要請することができる。委員会は、公正価値決定手順に従って有価証券の価値が決定される際には、自ら合理的に入手可能なあらゆる関連情報を考慮した上でその価値を決定する。

債券は、利用可能な場合、独立した外部の価格決定事業者が提供する評価に基づき価格が決定される。かかる評価には原則として、当該有価証券が活発に取引されている場合、その報告された最新の売却価格が反映される。外部の価格決定事業者はまた、実際の市場取引、ブローカーが提供する評価、当該有価証券の市場価値を決定するために設計されたその他の方法を用いる手法を利用して評価された買呼値で債券の価値を決定する場合がある。満期までの残存期間が 60 日未満の債券は、市場価値に近似するそれぞれの償却原価で評価されることがある。本ファンドが保有する有価証券の大部分について、その価格は広く認められている外部価格決定業者により日々提供される。本ファンドは、ある有価証券の価格が独立した外部の価格決定事業者から取得できない場合、1 社以上の外部ブローカーから買呼値の取得を試みる。

本ファンドは、公正価値の測定に関する権威ある指針および米国 GAAP に基づく開示に従い、公正価値の測定に用いられる評価手法へのインプットの順序に基づきその投資資産の公正価値を開示する。公正価値の測定の目的は、市場参加者同士の間での秩序だった取引において資産を売却して受領し、または債務を譲渡して支払われる測定日時点における価格（出口価格）を決定することである。したがって、公正価値のヒエラルキーでは同一の資産または債務についての活発な市場における相場価格（未調整）の優先順位が最も高く（レベル 1）、観測不能のインプットの優先順位が最も低い（レベル 3）。三層からなるインプットのヒエラルキーは、以下の 3 つのレベルにまとめられる。

レベル 1 － 同一の非制限資産または債務の、測定日時点で本ファンドがアクセス可能な活発な市場における未調整の相場価格

レベル 2 － その他の重要な観測可能なインプット（活発でない市場における相場価格、類似の投資対象の相場価格および本ファンドが測定日またはそれに近い期間でトランシェを NAV で全額償還可能な投資対象ならびに償却コストで評価される短期投資の公正価値等）

レベル 3 － 重要な観察不能なインプット（本ファンドの投資対象の公正価値決定における前提事項および本ファンドが測定日またはそれに近い期間ではトランシェを NAV で全額償還ができない投資対象の公正価値等）

投資は、公正価値の決定において、検討される最も低いレベルのインプットに分類される。その公正価値の測定において複数のインプットを考慮するレベル 3 に分類される投資は、公正価値測定の全体の一部にレベル 1 またはレベル 2 のインプットを含むことがある。投資の分類の詳細については、投資一覧を参照のこと。

レベル 3 資産の公正価値の判断に使用される観察不能な各インプットは、評価に共通する影響を与えることもあれば、相異なる影響を与えることもある。これらのインプット単独での大幅な増減および各インプットの相互関係は、公正価値の測定に非常に大きな上下幅をもたらすことがある。

**ブローカーとの間の授受**

ブローカーとの間の授受には、2024 年 10 月 31 日時点の本ファンドの清算ブローカーまたは取引相手方との間で行われた現金および担保の差額のやり取りが含まれる。本ファンドは、取引の相手方である各ブローカーまたは取引相手方の信用状況を継続的に監視する。ブローカーまたは取引相手方がその義務を履行できない場合、本ファンドは、カウンターパーティに関する信用リスクに晒されることになる。

**レポ取引**

レポ取引の担保として提供されている有価証券は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（以下「BBH」という。）またはバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（以下「BNY メロン」という。）のいずれか該当する方が、本ファンドのカストディアン（以下「本カストディアン」という。）として保有しており、帳簿システム上本ファンドのために本カストディアンにより保有されているものとされている。本ファンドは、日毎に担保の十分性を監視し、担保提供されている有価証券の市場価値がレポ取引の発生済利息を含む帳簿価値を下回る場合には相手方に追加の担保の提供を求めることができる。

アドバイザーが信用性があると判断する銀行等の金融機関とのみレポ取引を行うというのが、本ファンドの方針である。本ファンドは、レポ取引の相手方が債務不履行に陥り担保として受け取った原証券を処分する自らの権利を行使できない場合の損失リスクを負う。本ファンドは、財務書類において貸借対照表上、証券貸付担保（レポ取引に含まれる。評価額または制限付預金）を資産として計上し、証券貸付担保の返済義務を負債として計上している。

本ファンドは、本ファンドがデフォルト事由（例えば、破産または支払不能）等一定の状況下においてそれに基づく未払金および／または未収金を相手方との間で保有し、および

／または差入れている担保をもって一括清算して本ファンドに対するまたは本ファンドからの一つの債権の支払いとすることを可能とするマスターレポ取引（以下「MRA」という。）に基づいて、各レポ取引を行う。

**連邦所得税**

本ファンドは、歳入法の M 節の規定を遵守することにより連邦所得税法上の規制投資会社として認められ、またはその資格を保持し続けることを意図している。そのため、以下に記載されている場合を除き、財務書類において連邦所得税の引当は行われていない。

本ファンドは、本ファンドの税務申告書作成の際に採用し、または採用すると見込まれる税務上のポジションを評価し、そのポジションの制度上の利点に基づく課税当局による調査においてそれぞれの税務上のポジションが「高い可能性」で（具体的には半分以上の確率で）維持できるか否かを判断する。上記の高い可能性の基準を満たすとはみなされない税務上のポジションは、当該年度において税務上の便益または費用として計上される。本ファンドは今期中税務上のポジションを計上しなかった。但し、税務上のポジションに関する経営陣の結論は、課税当局による調査（具体的には、（該当する場合）過去 3 年の課税年度終了時）ならびに税法および税規制ならびにその解釈の随時の分析および改正・変更を含み、かつこれに限定されない要因に基づいて後日の検証および調整を受ける場合がある。

外国において未了となっている税務申告が本ファンドにある場合、調査の対象となる課税年度は、本ファンドの開始まで遡る場合がある。

2024 年 10 月 31 日現在および同日に終了した報告期間中、本ファンドに未認識の税制優遇措置に係る債務は存在していなかった。本ファンドは、未認識の税制優遇措置に関して利得および加算税がある場合、損益計算書上それを所得税費用として計上する。当該報告期間中、本ファンドにおいて利得または加算税は発生しなかった。

**証券取引および投資収益**

証券取引は、財務報告書において取引日付で記載されている。投資有価証券売却の実現損益を決定するための費用は、個別の認識に基づいている。配当収益は、配当落ち期日付で計上されている。利息収益は、決済日からの発生ベースで認識されている。プレミアムの償却およびディスカウントの増額は受取利息に含まれている。

**外貨取引および換算**

本ファンドの帳簿記録は、米ドル建てで管理される。外国通貨建ての投資証券およびその他の資産・負債は、評価日現在で米ドルに換算されている。投資証券の売買、収入および経費は、当該取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算されている。本ファンドは、証券の市場価格の値動きに起因する変動のうち、為替レートの変化による実現・未実現の損益部分を分離しない。かかる損益は、損益計算書の正味実現・未実現損益に含まれている。外国為替取引および換算の正味実現・未実現損益は、外国通貨のスポット取引、外貨の処分、証券取引の取引日と決済日との間に実現した為替差益・差損ならびに投資収益の金額および外国の源泉徴収税の本ファンドの帳簿に記録される金額と実際に受領したまたは支払われた米ドル相当額との差額による外国為替損益の純額を表す。

**先物契約**

本ファンドは、その投資目的と戦略に合致する範囲で、本ファンドのリターンを高めるだけでなく、戦術的ヘッジを目的に先物契約を利用することができる。先物契約を締結する際には、現金または有価証券の当初証拠金を預託する。契約は毎日時価評価され、その結果生じる価値の変動は未実現損益として計上される。変動証拠金の支払いが、未実現損益の発生の有無に応じて行われる。契約が決済されると、本ファンドは、決済取引の収益（または費用）と契約に投資した金額との差額に相当する実現損益を計上する。

先物契約を締結するリスクには、先物と原証券との間の価格相関が不完全である可能性が含まれる。流通市場で先物契約の流動性が不足し、満期日前にポジションを手仕舞いできない可能性がある。先物契約には、本ファンドが先物取引を開始するために要した当初の証拠金預託金額以上の損失を被るリスクがある。

先物契約は、その取引が行われる取引所の理事会が毎日定める決済価格で評価される。金融先物の日々の決済価格は、独立した情報源から提供される。

最後に、損失が貸借対照表に開示されている金額を上回るリスクが存在する。該当する場合、2024 年 10 月 31 日現在の未決済先物契約の詳細については、本ファンドの投資一覧を参照のこと。

**シェア保有者に対する配当および分配金**

本ファンドは、按分で投資収益を分配する。正味投資収益および正味実現キャピタル・ゲインは、年に一度以上分配される。すべての分配は、配当落ち期日付で記録される。

**REIT への投資**

本ファンドに関して、配当収益は、公表された REIT の分類の変更を利用して、実際の金額が利用可能ではない際の経営陣による見積りを含め、REIT 投資から受領する分配金に含まれる収益に基づき記録される。上記見積りを超えて受領された分配金は、投資費用の減少として、またはキャピタル・ゲインにその分類を変更されて記録されている。収益、資本の払戻しおよびキャピタル・ゲインの実際の金額は、各 REIT の年度終了後に各 REIT のみにより決定され、見積額とは異なる場合がある。

**発行単位**

本ファンドは、そのシェア（以下「シェア」という。）について、継続的に、純資産額（以下「NAV」という。）で、かつ 10,000 単位のまとまり（以下「発行単位」という。）でのみ、発行および償還を行う。NAV で発行単位を購入する者（それぞれを以下「指定参加者」という。）は、取引毎に規定の発行取引手数料を支払わなければならない。手数料は、一回払いで、同日中に指定参加者が購入する発行単位の数にかかわらず同額である。

発行単位を保有しており、その NAV での償還を希望する指定参加者は、当該償還日に、同日に償還される発行単位の数にかかわらず、取引毎に規定の償還手数料を本ファンドの本カストディアンに支払う。

発行単位が現金で購入または償還される場合、追加の各種手数料が課される場合がある。以下の表では、発行単位の詳細を開示している。

| | 発行単位の シェア | 発行 手数料 | 償還 手数料 |
|---|---|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | 10,000 | $ 150 | $ 150 |

**現金当座借越手数料**

BBH がカストディアンを務める本ファンドに特定の日に現金当座借越がある場合、BBH との契約の条件に基づき、当座借越手数料が BBH の基本レートに 2.00%を加えた料率で評価される。BNY メロンがカストディアンを務める本ファンドに現金当座借越がある場合、BNY メロンとの契約条件により、BNY メロンが機関投資家のカストディアン顧客に対して当該通貨で請求する利率で利息が請求される。現金当座借越手数料は、損益計算書の保

管手数料に含まれている。

**オプション／スワップションの売買**

本トラストの一部のファンドは、自らの投資方針に合致する限り、オプションの売買を行うことができる。

本ファンドがオプションを購入する際に支払うプレミアムは、本ファンドの資産として計上されている。本ファンドがオプションを売却する際に、本ファンドが受け取るプレミアムの純額（プレミアムから委託手数料を差し引いた額）に相当する額は、繰延クレジットとして本ファンドの貸借対照表の負債の部に含まれている。上記の資産または繰延クレジットの額は、売買されたオプションの現在の価値を反映するために後日時価評価される。取引されたオプションの現在価値は、最後の売却価格または、売却が生じていない場合、最新の買呼値である。本ファンドが購入したオプションが行使されないまま失効した場合、本ファンドは、支払ったプレミアムに等しい額を実現損失として確定する。本ファンドが購入したオプションについて売却取引の決済を行う場合、本ファンドは、決済取引において自ら受け取るプレミアムが当該オプションの購入のために支払ったプレミアムを上回る場合に実現利益を確定し、下回る場合には実現損失を確定する。本ファンドが売却したオプションが規定の満期日に失効する場合、または本ファンドが購入取引の決済を行う場合、本ファンドは、実現利益（または、購入取引の決済にかかる費用がオプションの売却時に受け取るプレミアムの純額を上回る場合には実現損失）を確定し、当該オプションに関する繰延クレジットは消去される。本ファンドが売却したオプションが行使される場合、売却収益は、当初受領していたプレミアムの純額分増加し、本ファンドは実現利益または実現損失を確定する。

保有している有価証券の市場価値の変動と売買される有価証券に関するオプション価格との間の不完全な相関およびオプションに関する流動性のある流通市場の欠如により、リスクが生じる場合がある。購入したオプションによる損失への最大エクスポージャーは、当該オプションについて最初に支払われたプレミアムに限定される。アンカバード・コール・オプションの売却により、本ファンドは、無制限の損失リスクを負うことになる。カバード・コール・オプションの売却は、有価証券の権利行使価格以上の値上がり益を制限する。プット・オプションの売却は、当該有価証券の価値が権利行使価格を下回る場合、本ファンドを損失リスクにさらすことになる。

売建オプションが失効もしくは終了し、または売却されると、本ファンドは、利益または損失を計上する。オプション取引の正味損益は、損益計算書に反映され、未実現の正味利益（損失）は、損益計算書中、オプション取引の未実現増価（減価）の純増減の一部に含

まれている。

### 3. 関連当事者間取引およびサービス事業者取引

アドバイザーは、2018 年 7 月 2 日付で、ミレーアセット・グローバル・インベストメンツ・カンパニー・リミテッド（以下「ミレー」という。）の間接的な完全子会社になる取引を完了した。アドバイザーは、これにより、ミレーの最終的な支配を受けている。

アドバイザーは、本ファンドの投資顧問および事務代行会社を務める。アドバイザーは、委員会の監督の下、本ファンドの投資活動の管理ならびに本ファンドの事業およびその他管理業務を担当しており、一定の販売サービス（別途の販売契約に基づき提供される。）、シェア保有者および分配に関する一定のサービス（別途の規則 12b-1 プランおよび関連契約に基づき提供される。）および投資顧問業務（別途の投資顧問契約に基づき提供される。）を含め、原則として「すべて込み」の手数料体系の下、あらゆる監督、事務および本ファンドの業務に合理的に必要なその他のサービスを提供し、または提供させる。

本ファンドは、アドバイザーによる本ファンドへのサービスにつき、監督・事務管理契約（以下「監督・事務管理契約」という。）に基づいて、下記の年間料率（本ファンドの日々の純資産に対する割合で表示されている。）でアドバイザーに対し月額手数料（以下「監督・事務管理手数料」という。）を支払う。本ファンドはさらに、直接または間接に、税金、仲介手数料、委託手数料、一定の保管手数料、取得ファンドの手数料ならびにその他取引費用、利息費用および特別経費（訴訟・補償費用等）等の監督・事務管理契約に含まれないその他の経費を負担する。かかる経費には増減があり、本ファンドの総経費率に影響を与えることがある。

以下の表では、監督・事務管理契約に基づき支払われる監督・事務管理手数料を開示している。

| | 監督・事務管理手数料 |
|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF* | 0.45% |

SEI インベストメンツ・グローバル・ファンズ・サービシズ（以下「SEIGFS」という。）は、本ファンドの復事務代行会社を務める。SEIGFS は、復事務代行会社として、必要な管理サービス全般（事務所スペース、設備および人員、事務およびバックオフィスサービス全般、記帳代行、内部会計および事務局サービス、NAV の計算ならびに報告書、登録書、

議決権行使勧誘書類およびその他連邦および州の証券法に基づき本ファンドによる届出または交付が必要な書類の作成および提出の支援を含み、かつこれに限定されない。）のすべてを本ファンドに提供する。SEIGFS は、上記サービスの対価として、日毎に発生し、アドバイザーから月毎に支払われる、一定の現金払費用、取引手数料および資産に基づく手数料を受領する。

SEI インベストメンツ・ディストリビューション・カンパニー（以下「SIDCO」という。）は、本ファンドの引受業者および販売委託契約（以下「販売委託契約」という。）に基づく発行単位の販売業者を務める。SIDCO は、本ファンドのシェアについて特定の数量を販売する義務を負わない。

SIDCO は、シェアの販売に関して以下の費用および経費を負担する。(i) 発行単位の発行記録の作成および維持にかかる費用、(ii) 登録ブローカー／ディーラーに求められる記録の維持に係る費用の一切、(iii) 連邦法または州法に基づくディーラーまたはブローカーとしての登録または認可を維持するための経費、(iv) 届出費用、および(v) 販売委託契約において企図される販売サービスに関連して発生するその他一切の経費。SIDCO は、販売委託契約に基づく販売サービスについて本ファンドからの報酬を受領せず、それに代えて、アドバイザーが SIDCO に対し、一定の経費、現金払費用および取引手数料を支払う。

BNY メロンは、本ファンドに代わって、本トラストのカストディアンおよび名義書換代理人を務める。カストディアンとして、BNY メロンは国内外のサブカストディアンを任命し、本トラストが購入した証券およびその他の商品を外国で保有し、本トラストのために現金および通貨を保有するために随時預託機関を利用することができる。また、BNY メロンは本ファンドのために本トラストの名義書換代理人も務める。本トラストとの名義書換代理人契約に基づき、BNY メロンは、名義書換代理人を務める本ファンドに関して以下のサービスを提供することを本トラストと約束している。(i) 発行単位の購入および償還の実行と促進、(ii) 証券預託機関（以下「DTC」という。）の振替システムを使って、本ファンドに代わって本トラストが宣言したシェアに関する配当金および分配金の支払いを準備し、送信すること、(iii) 名義書換代理人契約に定められた報告、情報および書類を準備し、交付すること、(iv) 名義書換代理人および配当金支払代理人の慣例的なサービスを実行することおよび、(v) 名義書換代理人契約に定められた、または別途合意されたその他のサービスを提供すること。

## 4. 投資取引

2024 年 10 月 31 日に終了した期間について、現物取引、長期米国債および短期証券を除く証券投資の売買は以下のとおりであった。

| | 購入 | 売却および満期 |
|---|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | $ 327,605,076 | $ 350,615,386 |

2024 年 10 月 31 日に終了した期間について、長期米国債の売買はなかった。

2024 年 10 月 31 日に終了した期間について、発行および償還に関連する現物取引は以下のとおりであった。

| | 購入 | 売却 | 実現利益（損失） |
|---|---|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | $ 51,383,221 | $ 89,244,364 | $ 12,543,417 |

## 5. デリバティブ取引

本ファンドにつき該当しない事項のため省略。

## 6. 税に関する情報

支払われる収入およびキャピタル・ゲインの分配がある場合、その金額および性質は、連邦所得税規制（米国 GAAP とは異なる場合がある。）に従って決定される。それにより、ある報告期間について投資取引に関する正味投資利益（損失）および正味実現利益（損失）が、当該期間中の分配と大きく乖離することがある。これらの帳簿／税の乖離は一時的な場合もあれば恒常的な場合もある。これらの乖離がその性質上恒常的なものである場合、当該乖離が生じた期間の未分配の正味投資利益（損失）、累積正味実現利益（損失）または払込資本のいずれか適切な科目に計上されている。

2024 年 10 月 31 日終了の年度中、貸借対照表において払込資本勘定と総収益（累積損失）勘定との間で差分の再分類が行われており、主に優先株持分、外貨、現物償還、REIT 調整、MLP 調整、資本の払戻しの分配およびパッシブな外国投資会社の売却に起因する。

2024 年 10 月 31 日および 2023 年 10 月 31 日に終了した各年度または各期間中に宣言された配当および分配についての課税区分は以下のとおりであった。

| | | 経常利益 | 長期キャピタル・ゲイン | 資本の払戻し | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | 2024 | $ 38,896,520 | $ — | $ — | $ 38,896,520 |
| | 2023 | 32,670,182 | — | 12,029,058 | 44,699,240 |

2024 年 10 月 31 日現在、課税基準である分配可能利益（累積損失）の内訳は以下のとおりであった。

| | グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF |
|---|---|
| 未分配経常利益 | $ 3,070,672 |
| 資本損失繰越控除 | (225,863,294) |
| 投資および外国通貨に関する未実現増価（減価） | 63,708,666 |
| その他一時的差異 | 12 |
| 分配可能利益（累積損失）合計 | $ (159,083,944) |

2010 年 12 月 22 日より後に開始した各課税年度について、1940 年法における意味での規制投資会社は、将来の実現キャピタル・ゲインを相殺するために正味資本損失を繰り越すことができ、繰り越された損失は、長期損失または短期損失いずれかの当初の性質を維持する。

2024 年 10 月 31 日現在、本ファンドが保有していた投資に係る連邦所得税費用ならびに総未実現増価および総未実現減価は以下のとおりであった。

| | 連邦税費用 | 総未実現増価 | 総未実現減価 | 正味総未実現増価（減価） |
|---|---|---|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | $ 579,022,914 | $ 109,196,100 | $ (45,487,434) | $ 63,708,666 |

帳簿と税費用との間の上記差額は、主にパッシブな外国投資会社の時価評価扱い、ミック

ス・ストラドル、MLP 調整、ウォッシュセールおよび優先債による差異に起因する。

**7. リスクの集中**

本ファンドは、様々な国の外国の発行者の証券に投資する。これらの投資には、とりわけ、各国における将来の政治経済の展開ならびに政府による監督の強度および証券市場規制に起因する、通常米国での投資には伴わない考慮事項およびリスクが伴うことがある。

新興市場各国の証券市場は、米国の証券市場に比べて流動性が低く、価格変動が激しく、時価総額が小さい。一部の国々では、公に取引される有価証券が少なく、市場が少数の発行体や業界に支配されていることがある。そうした国々の発行体および証券市場については、会計、財務およびその他の報告義務が米国の発行体および証券市場ほど広範かつ頻繁でなく、政府による規制が米国の発行体および証券市場ほど包括的でない。とりわけ、新興市場各国の発行体の財務書類に記載されている資産および利益は、その財務上のポジションや業績の反映の仕方が米国の発行体の財務書類とは異なる場合がある。新興市場各国の発行体に関する公開情報は、米国の発行体についての公開情報に比べて大幅に少ない可能性がある。

本ファンドは、投資対象の国の課税対象となる可能性がある。そうした税は通常、獲得または本国送金した利益または収益のいずれかに基づく。本ファンドが利益および／またはキャピタル・ゲインを得る際に当該税は発生し、本ファンドは、正味投資利益、正味実現利益および正味未実現利益について上記の税を適用する。

本ファンドは、レプリケーション戦略を用いる。レプリケーション戦略とは、対象インデックス（セカンダリー・インデックスとも呼ばれる。）と凡そ同一の割合で、対象インデックスの証券への投資を行うインデックス戦略である。代表サンプル戦略とは、全体として、主なリスク要素、パフォーマンス属性およびその他の性質上対象インデックスに類似する投資上の性格を有する証券の代表的サンプルへの投資（ETF を介した間接的投資を含む。）を行うインデックス戦略である。本ファンドは、対象インデックスに倣って株式のポートフォリオを組み立てるのに実務的困難や相当な費用が伴う等、レプリケーション戦略がシェア保有者に悪影響をもたらす可能性がある場合、または、場合によっては、対象インデックスに含まれる有価証券が一時的に非流動的、入手不能になり、もしくはその流動性が低下した場合、または法律により制限される場合（対象インッデクスには適用されないものの本ファンドに適用される分散投資要件等）、その対象インデックスに関して代表サンプル戦略を用いることができる。

一部の本ファンドは、商品関連証券に投資する場合があり、これらは特定の商品市場の変

動の影響を受けやすい。商品市場にマイナスの変化が生じた場合、これらの証券に大きな影響を与える可能性がある。

より完全なリスクの説明については、本ファンドの目論見書および追加情報説明書（以下「SAI」という。）を参照。

**8. 投資有価証券の貸付**

本ファンドは、その総資産の市場価値の 3 分の 1 を上限として投資している有価証券の貸付を行うことができる。BBH および BNY メロンとの証券貸付契約に基づいて行われる有価証券の貸付は当初、国内の有価証券および米国預託証券（以下「ADR」という。）についてはその価値の 102％以上、その他外国証券（ADR を除く。）についてはその価値の105％以上に相当する価値の担保によって保証される必要がある。上記の貸付に関連して受領する担保は現金であり、レポ取引、短期投資または米国債券に投資される場合があり、投資一覧および貸借対照表に記載される。証券貸付の担保を返済する義務は、貸借対照表においても債務として記載される。本ファンドは、貸付有価証券の評価日の後、その翌営業日の終了までに、借主から追加の担保を受領し、借主に余剰担保を返却することをその方針としている。したがって、保有担保の価値は、貸付有価証券の価値を一時的に下回ることがある。

本ファンドで保有するレポ取引の担保として差し入れられる証券はBNYメロンが保有しており、振替システムにより本ファンドのために保有されるものとして指定されている。本ファンドは担保の妥当性を日々監視しており、差し入れられた証券の市場価値が、未収利息を含むレポ取引の帳簿価額を下回った場合、売主に追加担保の提供を要求することができる。本ファンドの方針として、アドバイザーが信用できると判断した銀行およびその他の金融機関とのみレポ取引を行う。本ファンドは、レポ取引の相手方が債務不履行に陥り、担保として受け取った原証券を処分する権利の行使が妨げられた場合の損失リスクおよび期間中に原証券の価値が下落する可能性のリスクを負担する。財務諸表において、本ファンドは貸借対照表上、証券貸付担保（レポ取引評価額または使途制限付現金を含む。）を資産として計上し、証券貸付担保の返還義務を負債として計上する。

証券貸付に関連して受け取った現金担保は、貸付代理人によりレポ取引および短期投資に投資される。本ファンドは現金以外の担保については実質的支配が及ばないため、本ファンドの投資一覧では開示していない。

有価証券貸付取引は有価証券貸付契約に基づき本ファンドにより締結され、債務不履行が発生した場合など一定の状況下で、本ファンドが取引相手に対して支払うべき金額と、そ

の取引相手から受け取るべき金額とを相殺し、本ファンドが授受すべき正味金額での支払いを行い、または受領することが認められている。

以下は、2024 年 10 月 31 日現在、相殺の対象となる翌日満期の現金担保および非現金担保付きで、本ファンドが保有する証券貸付契約の概要である。

| | グロス計上額（貸出有価証券の価値） | 受領現金担保の価値[1] | 受領非現金担保の価値[1] | 差引額 |
|---|---|---|---|---|
| グローバルX スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | | | | |
| | $ 241,016 | $ 241,016 | $ — | $ — |

(1) 貸付有価証券の時価を超える担保および非現金担保の受領額は、本表には表示していない。本ファンドが受け取った現金担保の総額は、貸借対照表に開示されている。

2024 年 10 月 31 日現在の貸付有価証券および関連担保の残高は、投資一覧に記載されている。保有する担保の価値は、貸付契約に基づく必要額を一時的に下回る可能性がある。2024 年 10 月 31 日現在、現金担保はレポ取引で運用されており、非現金担保は米国財務省証券、債券、米国財務省インフレ連動債で構成され、その満期は以下のとおりである。

| | 翌日満期および継続 | 30 日未満 | 30 日以上 90 日以下 | 90 日超 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| グローバル X スーパーディビィデンド-米国低ベータ ETF | | | | | |
| レポ取引 | $ 254,060 | $ — | $ — | $ — | $ 254,060 |
| 合計 | $ 254,060 | $ — | $ — | $ — | $ 254,060 |

## 9. 株式併合

本ファンドにつき該当しない事項のため省略。

## 10. 契約上の義務

本ファンドは、その通常業務の過程で様々な補償を定めた契約を締結する。これらの契約に基づく本ファンドのエクスポージャーの上限は未知数である。但し、本ファンドは、これらの契約に基づく事前の利益または損失を負っていない。経営陣は、本ファンドの既存の契約について検討済みであり、損失リスクは低いと見込んでいる。

本トラストの設立書類に基づき、本トラストの受託者および本トラストの役員は、自らの職務遂行に起因して生じる可能性がある責任の一部について補償を受ける。

## 11. 後発事象

本ファンドは、後発事象に起因する追加的開示および／または調整の必要性に関して経営陣による評価を受けている。

この評価に基づき、財務書類について新たな調整は必要とされていない。